

実証実験の実施方針

令和3年6月28日(月)
消防庁予防課

実証実験の概要

実証実験の内容

- マイナポータル・ぴったりサービスを活用し、対象とする手続(標準様式①及び②)を電子申請で受け付け、その実効性について消防本部・事業者双方のユーザビリティの観点から検証を行う。
- 電子申請導入に伴う手続の効率化効果の測定を行う(3～6ページ参照)。
- 実証実験の結果を検討会へ報告し、12月に取りまとめる標準モデル報告書・導入マニュアルに適宜反映する。

標準様式①
①消防計画作成(変更)届出
②防火・防災管理者選任(解任)届出
③全体についての消防計画作成(変更)届出
⑤統括防火・防災管理者選任(解任)届出
⑥自衛消防組織設置(変更)届出



標準様式②
④防火対象物点検結果報告
⑦消防用設備等(特殊消防用設備等)の設置届出
⑧消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告
⑨工事整備対象設備等着工届出
⑩防災管理点検結果報告

実証実験の期間

令和3年7月～12月(実際の電子申請の受付開始は9月頃を予定)

※ 今後の想定スケジュールは次ページ参照

参加本部

令和3年6月1日に開催した実証団体選定委員会において、以下の5本部を実証実験実施団体として選定。

福島県	福島市消防本部
神奈川県	横浜市消防局
神奈川県	海老名市消防本部
愛知県	衣浦東部広域連合消防局
兵庫県	加古川市消防本部

実証実験のスケジュール(想定)

- 7月から8月にかけてぴったりサービスの利用環境の設定を進め、実際の電子申請による届出の受付開始は9月下旬を想定。
- 電子申請による届出等の受付に当たっては、まず標準様式①の受付から開始し、順次標準様式②に拡大する。
- 実証本部においては、LGWAN接続端末や必要なユーザアカウントの準備を順次進める。
- 実証実験では、電子申請導入の効果を測定するため、導入前後の平均処理時間や必要とした紙の量の測定・比較を実施。



実証実験における効果測定について

- 電子申請導入に伴う手続の効率化効果の測定を行うための効果測定項目は以下のとおり。
- 手続ごとに、電子申請導入前後で平均処理時間を測定、比較する。

【効果測定項目】

① 団体内処理時間（p.5, 6 黄色矢印部分）

分類	測定対象とする時間
電子申請導入前	「内容確認」から「返却」まで
電子申請導入後	「届出データ受け取り」から「届出を確定」まで

② 事業者内処理時間（p.5, 6 オレンジ矢印部分）

分類	測定対象とする時間
電子申請導入前 ※	「届出書準備」から「受領」まで
	「返却」から「届出書保存等」まで
電子申請導入後	「届出書準備、データ入力」
	「再届出準備、データ入力」
	「届出データ保存等」

※ 様式記載時間のほか、移動時間、窓口での待ち時間も測定する。

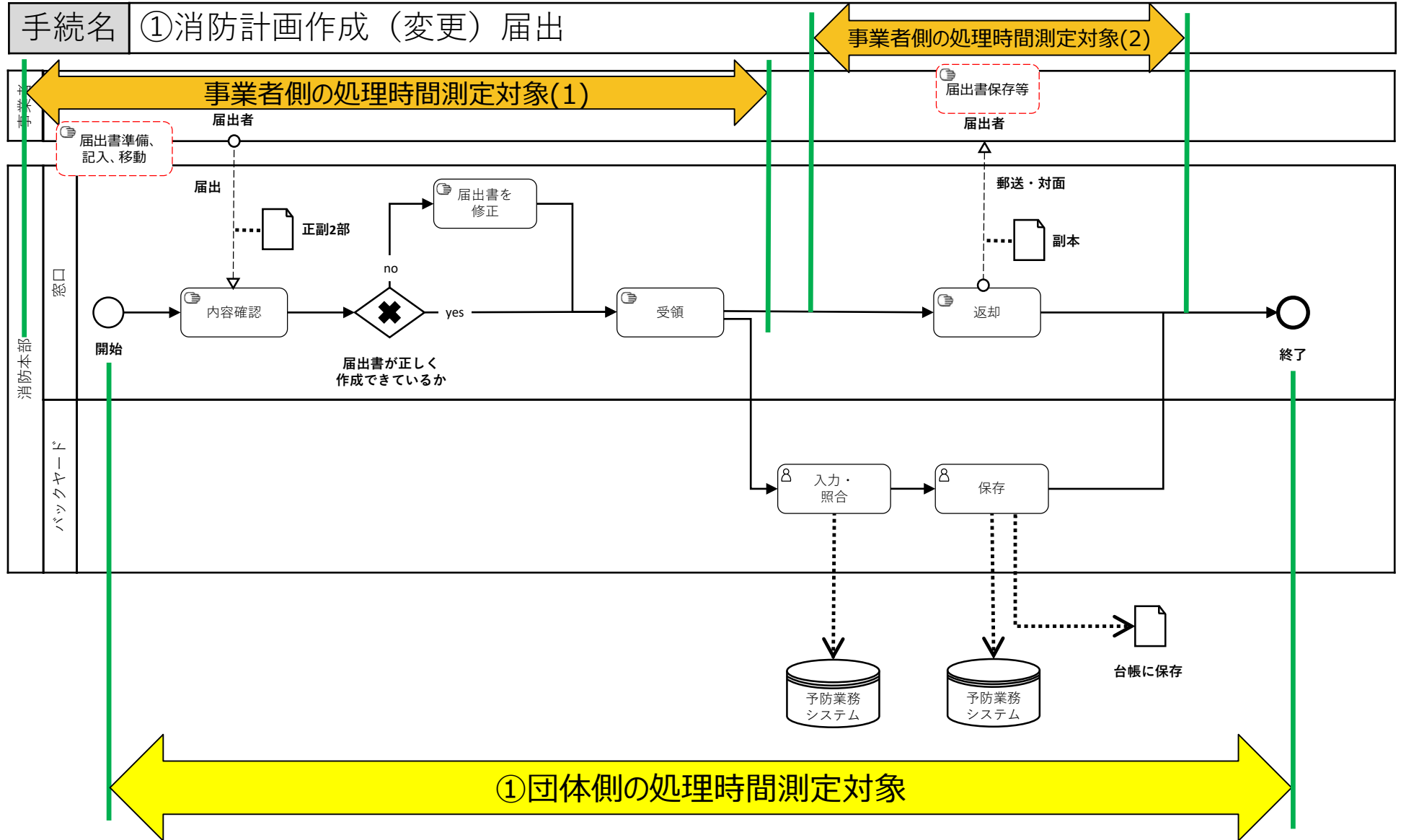
③ 電子申請等導入により削減した紙の量

- ・ 団体側、事業者側で各手続毎に1年分の紙の削減量を測定。

(参考)効果測定における前提条件

- ① 団体側の予防業務システムの改修は実証実験までに間に合わないと想定されるが、電子申請等導入後のフローが予防業務システムにて処理できると想定して測定を実施。
- ② 団体内調整（システム化検討、セキュリティ規程等変更検討、電子化後フローへの準拠等）は実証団体において対応。
- ③ 対面での処理の場合と郵送での処理の場合は区別して測定。
- ④ 測定の最小単位は「1分」とする。
- ⑤ 各手続の処理時間はOK、NGを含め測定し、平均値で比較。
（再届出や、窓口で不備を指摘され修正した上で受理されるものも含む。）
- ⑥ 窓口対応中に割り込みが入った場合、割り込み時間は除外して計測。
- ⑦ 消防検査については、電子申請の導入に関わらず実施されるため、測定対象外とする。
- ⑧ 窓口において届出を受領した後、予防業務システムへ入力するまでの時間は測定対象外とする。

標準業務プロセスにおける効果測定箇所【現状】



標準業務プロセスにおける効果測定箇所【電子申請導入後】

